

## 「公益信託 ENEOS 水素基金」の概要

|         |  |
|---------|--|
| 信託目的    | 地球環境と調和したエネルギーである水素エネルギーの供給に関する基礎研究への助成を行い、もって水素社会実現に貢献することを目的とする    |
| 信託財産    | 15億円   |
| 年間助成金額  | 総額5千万円以内とする（1件あたりの上限は1千万円とする）  |
| 助成する研究  | 水素エネルギーの製造・輸送・貯蔵およびCO <sub>2</sub> 固定化に関連する技術分野で、独創的かつ先導的な基礎研究を対象とする |
| 助成対象者   | 大学や公的研究機関等、営利を目的としない国内研究機関に所属し、「助成する研究」に合致する研究を行う者                   |
| 募集・選考方法 | 公募とし、当公益信託の運営委員会にて審査する   |
| 委託者     | JXTGエネルギー株式会社  |
| 受託者     | 三井住友信託銀行   |
| 主務官庁    | 経済産業省  |

### <公益信託について>

公益信託とは、委託者が、財産を一定の公益目的のために信託銀行（受託者）に拠出し、設定した公益信託（公益信託契約）に従って、信託銀行がその財産を管理・運用し、公益のために役立つ制度であり、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、様々な金銭給付型の公益事業に活用されている。

なお、公益信託の設定にあたっては、主務官庁の許可が必要となる。

